

「従業上の地位」の調査項目に関する検討の方向性等について

1. 検討経緯

労働力調査（以下「労調」）における「従業上の地位」については、平成24年1月の統計委員会の答申において、平成25年労調の結果及び、平成24年就業構造基本調査（以下「就調」）の結果を踏まえて、労調の「従業上の地位」を把握する調査項目についての検討を行うこととされている。

また、平成23年度雇用失業統計研究会（第1回）において、平成24年就調の調査項目である「雇用契約期間の定めの有無」について、実態として雇用契約期間が分からない人は存在するということから「分からない」という選択肢を追加した方が良いという御了解をいただき、平成24年就調において導入して調査を実施した。平成25年雇用失業統計研究会（第1回）において、「雇用契約期間の定めの有無」に係る調査結果の分析の報告を行った。

2. 労働力調査における従業上の地位と雇用契約期間について

別添参照。

3. 今後の検討の方向性

労調における従前の常雇、臨時雇、日雇別の分類を廃止し、平成24年就調の調査方式を基本に検討し、来年度実施の準備調査において実施検証を行う。

なお、平成24年就調の調査方式においては、「雇用契約期間の定めがあることは分かっているが雇用契約期間が分からない」人が、「雇用契約期間の定めの有無が分からない」に回答する可能性があることから、労調においてはこの点も踏まえて検討することとしたい。

（参考）「統計委員会諮問第39号の答申 労働力調査の変更及び労働力調査の指定の変更（名称の変更）について」（平成24年1月20日）より抜粋

今後、労働力調査の「従業上の地位」に係る平成25年の調査結果及び平成24年就業構造基本調査の「雇用契約期間の定めの有無」に係る調査結果（平成25年7月公表予定）における回答状況を分析の上、労働力調査の「従業上の地位」を把握する調査事項の選択肢に「わからない」を追加する必要性を検討し、速やかに一定の結論を得る必要がある。

「従業上の地位」の調査方式

労働力調査（現行の基礎調査票）	<p>⑩ 従業上の地位</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常雇の人（無期の契約）とは 雇用期間を定めない契約で雇われている人をいいます (定年までの場合は 無期の契約とします) ・常雇の人（有期の契約）とは 雇用契約期間が1年超の人をいいます ・臨時雇の人とは 雇用契約期間が1か月以上1年以下の人をいいます ・日雇の人とは 雇用契約期間が1か月未満の人をいいます ・自営業主とは 個人経営の商店主や農業主などをいいます ・内職とは 自宅での賃仕事をいいます 	<p>雇われている人のうち</p> <table border="0"> <tr> <td>常雇の人 (無期の契約)</td> <td>常雇の人 (有期の契約)</td> <td>臨時雇の人</td> <td>日雇の人</td> <td>会社などの役員</td> <td>自営業主 雇い人あり</td> <td>自営業主 雇い人なし</td> <td>内職</td> </tr> </table> <p>(⑩欄へ)</p>	常雇の人 (無期の契約)	常雇の人 (有期の契約)	臨時雇の人	日雇の人	会社などの役員	自営業主 雇い人あり	自営業主 雇い人なし	内職
	常雇の人 (無期の契約)	常雇の人 (有期の契約)	臨時雇の人	日雇の人	会社などの役員	自営業主 雇い人あり	自営業主 雇い人なし	内職		
<p>⑪ 勤め先における呼称</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の仕事について 雇われている人は勤め先での呼称を記入してください 	<table border="0"> <tr> <td>正規の職員・従業員</td> <td>パート</td> <td>アルバイト</td> <td>労働者派遣 事業所の派遣社員</td> <td>契約社員</td> <td>嘱託</td> <td>その他</td> </tr> </table>	正規の職員・従業員	パート	アルバイト	労働者派遣 事業所の派遣社員	契約社員	嘱託	その他		
正規の職員・従業員	パート	アルバイト	労働者派遣 事業所の派遣社員	契約社員	嘱託	その他				

平成19年就業構造基本調査	<p>A ふだん仕事をしている人</p> <p>A 勤めか自営かの別等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「臨時雇」とは 雇用契約期間が1か月以上1年以内の人「日雇」とは1か月未満の人をいいます 	<p>雇われている人のうち</p> <table border="0"> <tr> <td>常雇</td> <td>臨時雇</td> <td>日雇</td> <td>会社などの役員</td> <td>自営業主 雇人あり</td> <td>自営業主 雇人なし</td> <td>内職</td> </tr> </table>	常雇	臨時雇	日雇	会社などの役員	自営業主 雇人あり	自営業主 雇人なし	内職
	常雇	臨時雇	日雇	会社などの役員	自営業主 雇人あり	自営業主 雇人なし	内職		
<p>A 2 勤め先における呼称</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「労働者派遣事業所の派遣社員」とは 労働者派遣法に基づく人をいいます ・パートの派遣店員 派遣警備員などは派遣元の事業所における呼称について記入してください 	<table border="0"> <tr> <td>正規の職員・従業員</td> <td>パート</td> <td>アルバイト</td> <td>労働者派遣 事業所の派遣社員</td> <td>契約社員</td> <td>嘱託</td> <td>その他</td> </tr> </table>	正規の職員・従業員	パート	アルバイト	労働者派遣 事業所の派遣社員	契約社員	嘱託	その他	
正規の職員・従業員	パート	アルバイト	労働者派遣 事業所の派遣社員	契約社員	嘱託	その他			

平成24年就業構造基本調査	<p>A ふだん仕事をしている人</p> <p>A 勤めか自営かの別・勤め先における呼称</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「労働者派遣事業所の派遣社員」とは 労働者派遣法に基づく人をいいます ・上記以外の 派遣されている人(パートの派遣店員など)は 派遣元の事業所における呼称について記入してください 	<p>雇われている人のうち</p> <table border="0"> <tr> <td>正規の職員・従業員</td> <td>パート</td> <td>アルバイト</td> <td>労働者派遣 事業所の派遣社員</td> <td>契約社員</td> <td>嘱託</td> <td>その他</td> <td>会社などの役員</td> <td>自営業主 雇人あり</td> <td>自営業主 雇人なし</td> <td>内職</td> </tr> </table>	正規の職員・従業員	パート	アルバイト	労働者派遣 事業所の派遣社員	契約社員	嘱託	その他	会社などの役員	自営業主 雇人あり	自営業主 雇人なし	内職
	正規の職員・従業員	パート	アルバイト	労働者派遣 事業所の派遣社員	契約社員	嘱託	その他	会社などの役員	自営業主 雇人あり	自営業主 雇人なし	内職		
	<p>A 2 自分で事業を起こしたのですか</p>	<p>はい いいえ</p> <p>(A2へ)</p>											
<p>A 3 雇用契約期間の定めの有無・1回当たりの雇用契約期間</p>	<p>雇用契約期間の定めの有無</p> <table border="0"> <tr> <td>定めがない (定年までの雇用を含む)</td> <td>定めがある</td> <td>わからない</td> </tr> <tr> <td>1か月未満</td> <td>1か月以上 6か月以下</td> <td>1年超</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3年超</td> <td>5年超</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> </tr> </table> <p>(A2へ)</p>	定めがない (定年までの雇用を含む)	定めがある	わからない	1か月未満	1か月以上 6か月以下	1年超		3年超	5年超			その他
定めがない (定年までの雇用を含む)	定めがある	わからない											
1か月未満	1か月以上 6か月以下	1年超											
	3年超	5年超											
		その他											

労働力調査における従業上の地位と雇用契約期間について

I. 趣旨

労働力調査では、2013年1月に従業上の地位を把握する調査項目を変更し、「常雇」を有期の契約と無期の契約に分割した。第1回雇用失業統計研究会（平成26年10月）において、調査項目の変更により「臨時雇」から「常雇」に記入を移した者が多数存在し、その約4割がパートの女性であることがわかっている。

「臨時雇」から「常雇」に記入を移した者は、本来どのような雇用契約の者なのか。就業構造基本調査では、雇用者の雇用契約期間を具体的に調査していることから、従業上の地位との関係を見ることができ（別紙1）。よって、労働力調査の調査項目変更前（2012年）及び変更後（2013年）の従業上の地位別雇用者と、各従業上の地位に該当する就業構造基本調査（2012年）の雇用契約期間別雇用者の結果について、雇用形態別に比較・分析する。

II. 結果の比較・分析（別紙2）

1. 正規の職員・従業員

- ・各従業上の地位と雇用契約期間は概ね一致。
- ・雇用契約期間について正確に把握していない者は、調査項目変更前は「常雇」、変更後は「常雇（無期の契約）」と回答している可能性が高い（表1-1, 1-2）。

2. 非正規の職員・従業員

①調査項目変更前（2012年）

- ・雇用契約期間について正確に把握していない者は、「常雇」と回答している可能性が高い（表2-1）。

②調査項目変更後（2013年）

- ・「常雇（有期の契約）」と雇用契約期間「1年超5年以下」の差が大きく、調査項目変更前は概ね一致していた「臨時雇」と雇用契約期間「1か月以上1年以下」が乖離（表2-2）。
- ・雇用契約について正確に把握していない者は、「常雇（有期の契約）」と回答している可能性が高い。また、雇用契約期間「6か月超1年以下」の者も、「常雇（有期の契約）」と回答している可能性が高い（表3-1）。

<労働力調査の従業上の地位と就業構造基本調査の雇用契約期間の関係>

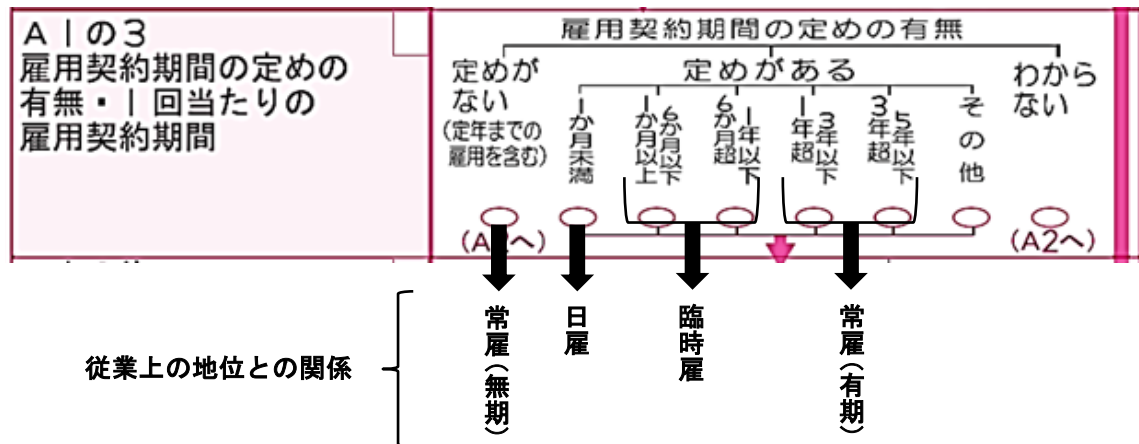
○労働力調査旧調査票（2012年12月まで）

<p>9 従業上の地位</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時雇の人とは 雇用契約期間が1か月以上1年以下の人 ・日雇の人とは 雇用契約期間が1か月未満の人をいいます ・自営業主とは 個人経営の商店主や農業主などをいいます ・内職とは 自宅での賃仕事をいいます 	<table border="0"> <tr> <td>雇われて いる人のうち</td> <td>会社 などの 役員</td> <td>自営業主 雇 い 人 あり</td> <td>自 家 営 業 の 手 伝 い</td> <td>内 職</td> </tr> <tr> <td>常 雇 の 人</td> <td>日 雇 の 人</td> <td>臨 時 雇 の 人</td> <td>雇 い 人 なし</td> <td>雇 い 人 なし</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	雇われて いる人のうち	会社 などの 役員	自営業主 雇 い 人 あり	自 家 営 業 の 手 伝 い	内 職	常 雇 の 人	日 雇 の 人	臨 時 雇 の 人	雇 い 人 なし	雇 い 人 なし	○	○	○	○	○
雇われて いる人のうち	会社 などの 役員	自営業主 雇 い 人 あり	自 家 営 業 の 手 伝 い	内 職												
常 雇 の 人	日 雇 の 人	臨 時 雇 の 人	雇 い 人 なし	雇 い 人 なし												
○	○	○	○	○												

○労働力調査新調査票（2013年1月以降）

<p>⑩ 従業上の地位</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常雇の人（無期の契約）とは 雇用期間を定めない契約で雇われている人をいいます (定年までの場合は 無期の契約とします) ・常雇の人（有期の契約）とは 雇用契約期間が1年超の人をいいます ・臨時雇の人とは 雇用契約期間が1か月以上1年以下の人をいいます ・日雇の人とは 雇用契約期間が1か月未満の人をいいます ・自営業主とは 個人経営の商店主や農業主などをいいます ・内職とは 自宅での賃仕事をいいます 	<table border="0"> <tr> <td>雇われて いる人のうち</td> <td>会社 などの 役員</td> <td>自営業主 雇 い 人 あり</td> <td>自 家 営 業 の 手 伝 い</td> <td>内 職</td> </tr> <tr> <td>常 雇 の 人 (無期の契約)</td> <td>日 雇 の 人</td> <td>臨 時 雇 の 人 (有期の契約)</td> <td>雇 い 人 なし</td> <td>雇 い 人 なし</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(⑩欄へ)</p>	雇われて いる人のうち	会社 などの 役員	自営業主 雇 い 人 あり	自 家 営 業 の 手 伝 い	内 職	常 雇 の 人 (無期の契約)	日 雇 の 人	臨 時 雇 の 人 (有期の契約)	雇 い 人 なし	雇 い 人 なし	○	○	○	○	○
雇われて いる人のうち	会社 などの 役員	自営業主 雇 い 人 あり	自 家 営 業 の 手 伝 い	内 職												
常 雇 の 人 (無期の契約)	日 雇 の 人	臨 時 雇 の 人 (有期の契約)	雇 い 人 なし	雇 い 人 なし												
○	○	○	○	○												

○就業構造基本調査調査票（2012年10月）



<労働力調査「従業上の地位」と就業構造基本調査「雇用契約期間」の比較>

1. 正規の職員・従業員

表 1-1. 調査項目変更前（2012年）の労働力調査と就業構造基本調査（2012年）の比較

労働力調査（2012年平均）※			就業構造基本調査（2012年10月）			労一就	
従業上の地位	実数 (万人)	構成比 (%)	雇用契約期間	実数 (万人)	構成比 (%)	実数 (万人)	構成比 (%)
総数	3340	100.0	総数	3311	100.0	29	0.0
常雇	3320	99.4	定めなし	3107	93.8	213	5.6
			1年超5年以下				
臨時雇	13	0.4	1か月以上1年以下	44	1.3	▲ 31	▲ 0.9
日雇	8	0.2	1か月未満	1	0.0	7	0.2
			その他	38	1.1		
			わからない	121	3.7		

※詳細集計

表 1-2. 調査項目変更後（2013年）の労働力調査と就業構造基本調査（2012年）の比較

労働力調査（2013年平均）			就業構造基本調査（2012年10月）			労一就	
従業上の地位	実数 (万人)	構成比 (%)	雇用契約期間	実数 (万人)	構成比 (%)	実数 (万人)	構成比 (%)
総数	3302	100.0	総数	3311	100.0	▲ 9	0.0
常雇（無期の契約）	3173	96.1	定めなし	3054	92.2	119	3.9
常雇（有期の契約）	120	3.6	1年超5年以下	53	1.6	67	2.0
臨時雇	5	0.2	1か月以上1年以下	44	1.3	▲ 39	▲ 1.2
日雇	6	0.2	1か月未満	1	0.0	5	0.2
			その他	38	1.1		
			わからない	121	3.7		

- ・各従業上の地位と雇用契約期間は概ね一致。
- ・雇用契約について正確に把握していない者は、「常雇」と回答している可能性が高い。

- ・各従業上の地位と雇用契約期間は概ね一致。
- ・雇用契約について正確に把握していない者は、「常雇（無期の契約）」と回答している可能性が高い。

2. 非正規の職員・従業員

表 2-1. 調査項目変更前（2012年）の労働力調査と就業構造基本調査（2012年）の比較

労働力調査（2012年平均）※			就業構造基本調査（2012年10月）			労一就	
従業上の地位	実数 (万人)	構成比 (%)	雇用契約期間	実数 (万人)	構成比 (%)	実数 (万人)	構成比 (%)
総数	1813	100.0	総数	2043	100.0	▲ 230	0.0
常雇	1038	57.3	定めなし	802	39.3	236	18.0
			1年超5年以下				
臨時雇	670	37.0	1か月以上1年以下	764	37.4	▲ 94	▲ 0.4
日雇	104	5.7	1か月未満	10	0.5	94	5.2
			その他	116	5.7		
			わからない	323	15.8		

※詳細集計

・雇用契約について正確に把握していない者は、「常雇」と回答している可能性が高い。

表 2-2. 調査項目変更後（2013年）の労働力調査と就業構造基本調査（2012年）の比較

労働力調査（2013年平均）			就業構造基本調査（2012年10月）			労一就	
従業上の地位	実数 (万人)	構成比 (%)	雇用契約期間	実数 (万人)	構成比 (%)	実数 (万人)	構成比 (%)
総数	1906	100.0	総数	2043	100.0	▲ 137	0.0
常雇（無期の契約）	579	30.4	定めなし	616	30.1	▲ 37	0.2
常雇（有期の契約）	866	45.5	1年超5年以下	186	9.1	680	36.3
臨時雇	385	20.2	1か月以上1年以下	764	37.4	▲ 379	▲ 17.2
日雇	76	4.0	1か月未満	10	0.5	66	3.5
			その他	116	5.7		
			わからない	323	15.8		

・「常雇（有期の契約）」と「1年超5年以下」の差が大きい。
 ・調査項目変更前は概ね一致していた「臨時雇」と「1か月以上1年以下」が乖離。

3. 調査項目変更後(2013年)の「常雇」「臨時雇」と雇用契約期間の関係 ー非正規の職員・従業員ー

- ・雇用契約について正確に把握していない者は、「常雇（有期の契約）」と回答している可能性が高い。
- ・雇用契約期間「6か月超1年以下」の者も、「常雇（有期の契約）」と回答している可能性が高い。

表3-1. 「常雇(有期の契約)」 (万人)

		労働力調査 (2013年平均)	就業構造基本調査 (2012年10月)						(参考) わからない
			1年超 5年以下	1年超 5年以下 + わからない		6か月超1年以下 + 1年超5年以下 + わからない		差	
常雇 (有期の契約)	差	差		差	差	差			
男女計	非正規の職員・従業員	866	186	680	510	356	952	▲ 86	323
	パート	358	65	293	200	158	392	▲ 34	135
	アルバイト	111	19	92	147	▲ 36	196	▲ 85	128
	労働者派遣事業所の派遣社員	66	12	54	27	39	42	24	16
	契約社員	232	56	176	75	157	189	43	19
	嘱託	74	26	48	32	42	87	▲ 13	6
	その他	26	8	18	28	▲ 2	45	▲ 19	20
男	非正規の職員・従業員	305	70	235	181	124	336	▲ 31	110
	パート	43	8	35	21	22	45	▲ 2	14
	アルバイト	55	10	45	75	▲ 20	99	▲ 44	66
	労働者派遣事業所の派遣社員	25	4	21	11	14	16	9	7
	契約社員	123	28	95	39	84	99	24	11
	嘱託	47	17	30	20	27	55	▲ 8	4
	その他	12	4	8	13	▲ 1	21	▲ 9	10
女	非正規の職員・従業員	561	116	445	329	232	616	▲ 55	213
	パート	315	57	258	179	136	347	▲ 32	121
	アルバイト	56	9	47	71	▲ 15	97	▲ 41	62
	労働者派遣事業所の派遣社員	41	8	33	16	25	26	15	9
	契約社員	109	28	81	36	73	90	19	8
	嘱託	27	9	18	12	15	31	▲ 4	3
	その他	14	4	10	14	0	24	▲ 10	10

「わからない」を含めても差は大きいですが、「6か月超1年以下」も含めると差が縮小

表3-2.「臨時雇」

(万人)

		労働力調査 (2013年平均)	就業構造基本調査 (2012年10月)			
			臨時雇	1か月以上 1年以下	差	1か月以上 6か月以下
男女計	非正規の職員・従業員	385	764	▲ 379	322	63
	パート	160	336	▲ 176	144	16
	アルバイト	120	111	9	61	59
	労働者派遣事業所の派遣社員	23	64	▲ 41	50	▲ 27
	契約社員	39	170	▲ 131	56	▲ 17
	嘱託	19	61	▲ 42	6	13
	その他	23	22	1	5	18
男	非正規の職員・従業員	139	255	▲ 116	99	40
	パート	23	42	▲ 19	18	5
	アルバイト	64	52	12	29	35
	労働者派遣事業所の派遣社員	9	21	▲ 12	16	▲ 7
	契約社員	21	91	▲ 70	31	▲ 10
	嘱託	11	39	▲ 28	5	6
	その他	10	9	1	2	8
女	非正規の職員・従業員	246	510	▲ 264	223	23
	パート	137	294	▲ 157	126	11
	アルバイト	57	58	▲ 1	33	24
	労働者派遣事業所の派遣社員	14	43	▲ 29	34	▲ 20
	契約社員	17	80	▲ 63	25	▲ 8
	嘱託	8	21	▲ 13	2	6
	その他	13	13	0	3	10

「6か月以下」とすると差が縮小